

四半期報告書

(第12期第2四半期) 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

三井住友建設株式会社

(E00085)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修 一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	172,319	175,290	382,724
経常利益 (百万円)	2,555	3,950	7,989
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,567	2,935	4,201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,088	4,315	5,674
純資産額 (百万円)	27,413	34,559	30,074
総資産額 (百万円)	232,696	255,767	250,716
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.20	3.63	5.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.93	3.61	5.17
自己資本比率 (%)	10.0	11.6	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,062	△12,236	△6,575
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,386	△2,087	△266
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,710	13,559	5,400
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,340	31,395	32,055

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.97	2.66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う個人消費の低迷など景気を下押しする動きも見られましたが、政府・日銀による積極的な経済・金融対策の効果があって、景気は緩やかな回復基調が続きました。

今後につきましても予断は許しませんが、原材料・エネルギー価格の上昇に起因する企業活動の減速、個人消費の低迷の長期化など、その動向については十分留意する必要があるとされています。

国内建設市場は、堅調な公共投資に加え民間企業による設備投資も増加傾向を見せ、建設需要は順調に推移する一方で、構造的な問題となっている建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まりなど、業界環境は依然として難しい状況が続きました。

こうした状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,753億円（前年同期比30億円増加）、経常利益40億円（前年同期比14億円増加）、四半期純利益29億円（前年同期比14億円増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

（土木工事セグメント）

主に官公庁発注のPC橋梁等における土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は942億円（前年同期比300億円増加、提出会社個別ベース）、売上高は625億円、セグメント利益は65億円となりました。

（建築工事セグメント）

主に民間企業発注の超高層住宅等における建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は890億円（前年同期比28億円減少、提出会社個別ベース）、売上高は1,124億円、セグメント利益は50億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務の減少により122億円の資金の減少（前年同期は141億円の資金の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは主に定期預金の増加、有形固定資産の取得により21億円の資金の減少（前年同期は14億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長期借入金の増加により136億円の資金の増加（前年同期は157億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ7億円減少し、314億円（前年同期末比19億円減少）となりました。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて51億円増加し、2,558億円となりました。主な要因は、未成工事支出金等の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億円増加し、2,212億円となりました。主な要因は、長短借入金の増加によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて45億円増加し、346億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は11.6%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発費

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は500百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	808,496,476	808,496,476	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 単元株式数 100株 (注) 2
第二回A種優先株式 (注) 4	1,500,000	1,500,000	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注) 1のとおりです。 単元株式数 100株 (注) 1、2、3、5
計	809,996,476	809,996,476	—	—

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率=日本円 TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれておりません。

3 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。

当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

4 第二回A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

5 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	△7	809,996	—	12,003	—	—

(注) 発行済株式総数の減少は、第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により自己株式となった第三回D種優先株式の消却による減少7千株によるものです。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	52,211	6.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,215	4.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	13,800	1.71
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	12,535	1.55
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	12,049	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	9,968	1.23
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	8,554	1.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	7,627	0.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	7,248	0.90
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	0.89
計	—	168,374	20.83

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成26年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成26年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	70,994	8.76

② 第二回A種優先株式

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,500	100.00
計	—	1,500	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	522,111	6.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	372,154	4.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	138,000	1.71
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	125,352	1.55
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	120,490	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	99,680	1.24
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	85,549	1.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	76,277	0.95
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	72,481	0.90
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	71,655	0.89
計	—	1,683,749	20.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 1,500,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 475,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 806,940,100	8,069,397	同上
単元未満株式	普通株式 1,081,076	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	809,996,476	—	—
総株主の議決権	—	8,069,397	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式36株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	475,300	—	475,300	0.06
計	—	475,300	—	475,300	0.06

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,320	40,491
受取手形・完成工事未収入金等	129,418	122,602
未成工事支出金等	※1 19,302	※1 26,392
その他	15,449	19,581
貸倒引当金	△135	△142
流動資産合計	204,356	208,924
固定資産		
有形固定資産	24,273	24,665
無形固定資産	2,011	1,971
投資その他の資産		
その他	29,762	29,154
貸倒引当金	△9,687	△8,949
投資その他の資産合計	20,074	20,205
固定資産合計	46,360	46,842
資産合計	250,716	255,767
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	136,453	122,098
短期借入金	15,032	※4 20,285
未成工事受入金	22,260	28,321
完成工事補償引当金	823	808
工事損失引当金	1,755	1,589
その他	17,169	13,097
流動負債合計	193,494	186,201
固定負債		
長期借入金	1,440	※4 9,997
退職給付に係る負債	20,122	19,524
その他	5,584	5,484
固定負債合計	27,147	35,005
負債合計	220,641	221,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	479	479
利益剰余金	13,826	17,019
自己株式	△242	△243
株主資本合計	26,068	29,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	569
繰延ヘッジ損益	29	28
土地再評価差額金	40	40
為替換算調整勘定	△357	△452
退職給付に係る調整累計額	△787	160
その他の包括利益累計額合計	△781	346
少数株主持分	4,787	4,953
純資産合計	30,074	34,559
負債純資産合計	250,716	255,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	※1 172,319	※1 175,290
売上原価	163,145	163,624
売上総利益	9,174	11,665
販売費及び一般管理費	※2 7,155	※2 7,495
営業利益	2,018	4,170
営業外収益		
受取利息	299	276
受取配当金	36	43
保険配当金等	25	37
訴訟等損失引当金戻入額	580	—
為替差益	222	220
その他	123	103
営業外収益合計	1,287	681
営業外費用		
支払利息	302	366
その他	448	534
営業外費用合計	750	901
経常利益	2,555	3,950
特別利益		
固定資産売却益	4	16
負ののれん発生益	0	9
その他	—	1
特別利益合計	4	27
特別損失		
固定資産処分損	20	45
会員権評価損	60	—
減損損失	39	—
特別損失合計	119	45
税金等調整前四半期純利益	2,440	3,932
法人税等	660	740
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780	3,192
少数株主利益	213	256
四半期純利益	1,567	2,935

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,780	3,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	276
繰延ヘッジ損益	△73	△1
土地再評価差額金	—	△0
為替換算調整勘定	278	△119
退職給付に係る調整額	—	964
持分法適用会社に対する持分相当額	16	3
その他の包括利益合計	307	1,123
四半期包括利益	2,088	4,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,805	4,063
少数株主に係る四半期包括利益	282	252

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,440	3,932
減価償却費	767	832
減損損失	39	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21	△28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	629	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△281
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	4	△12
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	354	△165
訴訟等損失引当金の増減額 (△は減少)	△890	—
固定資産処分損益 (△は益)	12	13
会員権評価損	60	—
受取利息及び受取配当金	△336	△319
支払利息	302	366
為替差損益 (△は益)	△119	△219
持分法による投資損益 (△は益)	△26	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,837	6,721
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△2,930	△7,093
その他の資産の増減額 (△は増加)	△345	△4,007
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	—	966
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,579	△14,134
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△39	6,120
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,163	△3,423
その他	68	△66
小計	△12,570	△10,806
利息及び配当金の受取額	333	386
利息の支払額	△384	△390
法人税等の支払額	△1,441	△1,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,062	△12,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△844	△921
有形固定資産の取得による支出	△498	△1,216
有形固定資産の売却による収入	31	109
無形固定資産の取得による支出	△76	△70
投資有価証券の取得による支出	△14	△1
子会社株式の取得による支出	—	△48
貸付けによる支出	△49	△20
貸付金の回収による収入	53	41
その他	11	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,386	△2,087

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,595	4,286
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△526	△476
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△188	△10
少数株主への配当金の支払額	△50	△65
その他	△119	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,710	13,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	500	104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	760	△659
現金及び現金同等物の期首残高	31,400	32,055
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,179	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,340	※1 31,395

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

これにより、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が315百万円減少し、利益剰余金が267百万円増加しています。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	550百万円	412百万円
材料貯蔵品	1,570	1,343
未成工事支出金	17,178	24,634
販売用不動産	2	2
計	19,302	26,392

2 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
有明リゾートシティ(株)	17百万円	明和地所(株) 249百万円
その他(2件)	14	(株)エストラス 26
		その他(3件) 16
計	31	計 292

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	331百万円	395百万円
受取手形裏書譲渡高	—	127

※4 財務制限条項

当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結いたしました。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)10,000百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	133,405百万円	138,405百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	3,064百万円	3,196百万円
退職給付費用	531	496

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	42,937百万円	40,491百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,596	△9,095
現金及び現金同等物	33,340	31,395

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第三回C種優先株式	177	60.85			
	第三回D種優先株式	0	60.85			
合計	—	188	—	—	—	—

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	6.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	第三回D種優先株式	0	58.45			
合計	—	10	—	—	—	—

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,254	117,712	171,966	352	172,319	—	172,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	758	0	758	29	788	△788	—
計	55,012	117,713	172,725	382	173,107	△788	172,319
セグメント利益	4,629	4,447	9,076	155	9,232	△58	9,174

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,468	112,433	174,901	388	175,290	—	175,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	442	7	450	35	486	△486	—
計	62,911	112,440	175,352	424	175,776	△486	175,290
セグメント利益	6,515	5,016	11,532	167	11,699	△33	11,665

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	2.20	3.63
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	1,567	2,935
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,567	2,935
普通株式の期中平均株式数 (千株)	713,480	807,927
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (円)	1.93	3.61
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	99,536	4,968
(うち優先株式) (千株)	(99,536)	(4,968)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	三井住友建設株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 則久芳行
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	三井住友建設株式会社 東関東支店 (千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1) 三井住友建設株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区栄町5番地1) 三井住友建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄四丁目3番26号) 三井住友建設株式会社 大阪支店 (大阪府中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 則久芳行は、当社の第12期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。